

すいた創政会通信

Vol. 1



みんなで創ろう元気な吹田!!

吹田市議会議員

ば ば

馬場けいじろう

連絡先 〒564-0041 吹田市泉町5-3-5 TEL&FAX 06-6389-8555
E-mail babakeijiro@gmail.com URL http://www.baba-keijiro.com

H27年 7 月定例会のトピックス

- 後藤市長が施政方針を発表
- 約12億円の補正予算が成立
- 副市長に池田一郎氏を選任

議会報告

7月16日から8月5日までの日程で、平成27年7月定例会が開催されました。馬場けいじろうも本会議にて個人質問に立ち、市長の政治姿勢などについて質しましたので、抜粋してご報告いたします。

吹田市がめざすべきビジョンについて

馬場 現在の日本は歴史的な転換点にある。世界的には、東西冷戦構造崩壊後の不安定な世界秩序、強欲的なグローバル金融主義の蔓延、地球規模の気候変動、今後予想される人口爆発、国内的には少子高齢化による人口減少、経済成長神話のいきづまりなど、我が国を取り巻く環境は大きく変化している。

そのような大きな時代の流れを見据え、国も地方自治体も政策を立案し、実行しなければならない。

いま求められているのは、まちづくりのビジョンである。激変する国内外の情勢の中で、どのような理念にもとづき、どのようなまちづくりを行っていくのか。そのビジョンを市民に示し、そしてその実現に向け市民と協働していく。そういう政治的リーダーを市民は求めているのではないか。

施政方針では、市長が描く本市の将来像として、「誰もが自分らしく生き、1

人ひとりの人権が尊重される、真の豊かさに満ちた成熟社会」と示した。

私も、今後のまちづくりに必要なことは、政治、経済、文化の成熟であると考えている。つまりは、中央集権から地方分権へ、官僚主導から民力活用へ、成長最優先から環境配慮型経済へ、そして多文化共生社会へと、明治維新以降築き上げられてきた制度や思想、そして我々の生活のあり方そのものを根本から見直していくべきであり、そうした理念のもとで政治が行われなければならない。

「成熟社会」の定義・概念は？

馬場 市長が掲げる「真の豊かさ」、そして「成熟社会」の定義・概念について、ぜひ聞かせてほしい。

市長 成長のプロセスは、経済成長を経たのちの環境配慮、社会と個人の成熟という道筋と考える。「成熟した社会」とは、社会が暗黙知としての一様のサクセスストーリーを持たず、多様な働き方をする個人の人権を尊重する社会と考える。そして、経済的な豊かさのみを求めず、人とのつながりや信頼関係、社会から必要とされることなど、見えない財産に価値を置き、生き方を選択する社会、そのことに多くの人が豊さを感じる社会をイメージしている。

世界で類を見ない超高齢社会を迎える我が国においてこそ、成熟社会を実現



し、それを支える経済活動が創出されなければならず、そのソリューションを世界に提示する。キーワードとしては「地域社会」と「医療・健康」であると確信している。

まちづくりの基本理念

馬場 市長を支援する団体が発行したビラによると、市長は、本市で進む旧操車場跡地のまちづくりやエキスポランド跡地の複合商業施設の建設、南吹田地域のJR新駅開業と周辺道路整備など9つの事例を挙げて、共通するまちづくりの哲学がなく、互いの連携がないことを問題点として指摘している。

そして、施政方針でも、これらの事業に「共通する理念で横串をさし、トータルコーディネートに取り組む」と述べている。



私もこうした「まちづくりの基本理念」は大変重要であると共感するが、ここでいう「共通する理念」とはどのような理念か。

また、市長のこのような指摘を受け、それぞれの事業の進捗に当たって見直しを図った点があるか。

行政経営 共通する理念とは、本市のブランド力を高めるまちづくりの基本理念であり、具体的には、健康医療のまちづくりを進めるうえでの「循環器病予防」や「豊かな超高齢社会」、先進的な環境のまちづくりを進めるうえでの「先進的な環境技術」や「みどり」などのテーマやコンセプトである。

こうした理念に基づき、個別の大規模なまちづくり事業をトータルコーディネートできる都市デザイン組織の検討を、来年度を目途に行っている。

馬場 見直しを図った点についての答弁がない。都市デザイン組織の設置を待つということだろうが、そこから議論を始めれば、結論を出すまでさらに時間がかかり、多くの事業が相当進んでしまい、ハード面での見直しはできなくなる。一旦できてしまったものは、後から簡単には変えられない。

市長も出席していた「吹田のバリアフリー・交通アクセスをめざす会」の報告会では、エキスポ跡地の複合商業施設やガンバスタジアムは交通弱者への配慮が極めて不十分であるとの指摘があった。

社会的弱者の目線で早急に計画を点検すべきだ。

市長 社会的弱者の目線は必要である。行政の事業はもちろん、民間の事業もしっかりチェックする。

市民自治の推進について

馬場 市長は「民主的な市政」の確立を掲げている。「民主的な市政」とは、まさに市民が主役の政治のことであり、それは、ひとつには市民の意向が十二分に反映されること、そしてまちづくりの担い手として市民が参画すること。この両面から成り立つ。

「市民が主役のまちづくり」には様々な効果が期待される。事業の移管による行政のスリム化・行政コストの削減、そして市民のニーズに即した政策の実現。また、参画した市民にとっては、みずからの居場所づくりや生きがいづくりになり、地域への愛着の増加にもつながる。また、多くの市民が交流し合うことでコミュニティの活性化も期待できる。

市長と市民との対話の場を

馬場 様々な角度・方法でアプローチしなければ、多様な民意を広く汲みあげることはできない。市民の皆様が一番望まれるのは、市長ご本人との対話である。阪口市長や井上市長も対話の場を適時設けてきた。

思いつきのように不定期に開催するのではなく、各小学校区単位で毎年一度、自治会役員等に限らずすべての地域住民を対象に開催すべきと考えるが、後藤市長もこのような市民との直接対話の場を創るつもりはあるか。

まち産 民主的な市政の確立には市民との対話が不可欠であり、市民と市長が直接対話する場の設置は必要と考えている。開催方法については、公平・公正な観点から検討する。

馬場 来年度以降の市政運営において、独自色を発揮していくと市長は宣言している。その前になるべく多くの意見に耳を傾けるよう要望する。

また、重要事案については、市民への説明会や報告会を行い、市長自らが市民に直接語りかけることも大切である。その際はぜひ実行して頂きたい。

「行政評価」への市民参画

馬場 「吹田市自治基本条例」では、第3条において、「参画」を「市民が政策等の立案、実施及び評価

の過程に主体的に関わり、行動すること」と定義し、第6条において、それは市民の権利であると規定している。

市では、「吹田市市民自治推進委員会」から受けた提言をもとにアクションプランを作成し、平成25年から27年の期限で市民自治推進にむけた取り組みを進めており、高く評価する。

ただ、そのなかで「行政評価」に関して、外部評価を実施したことは評価できるが、平成25、26年度とも3回ずつと極めて限定的である。「立案」、「実施」の分野に比べ、「評価」の過程における市民参画がほとんど進んでいない。行政評価外部評価会議の構成者の名簿がホームページには掲載されてないが、市民の方は何名が委員になっているか。

行政経営 市内企業およびNPOの代表者それぞれ1名の市民が外部委員として参加している。

馬場 公募による一般市民の参加が実現できていない。「自治基本条例」の着実な実施に向け、外部評価への市民参加の機会をさらに増やすよう要望する。

(仮称)地域委員会は推進すべき

馬場 (仮称) 地域委員会については、本年度中にモデル地域を募集・決定するとなっていたが、しばらく計画を凍結することになった。市民自治の推進、地方自治の担い手の育成という観点から、地域委員会を設置すべきと考えるので、たいへん残念である。

まち産 市長と協議し、本市にとって本当に望ましい地域自治組織のあり方について議論を深めるため、いったん中止することとした。

馬場 地域自治組織に権限や財源を移譲する「地域内分権」が全国で推進されつつある。その必要性については認識しているか。

まち産 その必要性は認識している。先行する他市の事例をよく調査・研究し、本市にふさわしい特色ある地域自治組織について検討する。

馬場 机上の議論だけではわからないこともある。モデル事業として実施してみることで見えてくることもあり、試行錯誤もある程度必要である。前向きに再検討を。

ファシリテーターとしての市職員の育成

馬場 今後、さまざまな手段で市民参画が進めば、市民と市職員との接点が増え、その意思疎通が事業の成否を握ることも予想される。地域組織とのパイプ役として期待された「地区広聴担当者制度」は現在ほとんど機能していない。「市民自治の推進に向けてのアクションプラン」には、それに替わる新たな制度を配置するとあるが、その概要は決まっているか。

またその役割を担う職員は、各地域での会合を適切に運営できるファシリテート能力が必要となる。市もその必要性を認識し、研修受講を職員に勧めたようだが、受講実績は25年度が2名、26年度はゼロという結果になっている。

まち産 地域委員会のモデル地域に、地域と市のパイプ役を担う職員を配置するとしていたが、地域委員会の制度とあわせて引き続き検討することになった。

市職員が地域の方々と信頼関係を築くため、本市研修担当の人事室と連携し、市民との協働を進める「市民と行政のパートナーシップ研修」のテーマとしてファシリテーション研修の実施を検討する。

事業実施段階での市民参画を推進

馬場 本市では、計画作成段階での市民参画は比較的实施されており、その後の事業実施段階、および評価の段階での参画は限られていく印象が残る。また民間事業の場合は事業者の姿勢にも大きく左右される。

いざ建設が進んでわかること、情報が明らかになって初めて気づくこともある。「吹田すまいる条例」の強化などで、建設途中においても市民意見の聴取を義務化することは検討できないか。



都市整備 事業の途中、あるいは評価における意見聴取は検討課題とする。

コミュニティ施設の充実

馬場 市民自治を推進していく上で、活動の「場」の創出、活動拠点づくりが必要となる。近年は市民活動が活発化しており、地域の公民館もなかなか予約できない。

コミュニティ施設の空白区である、北千里周辺地域、吹二地区を含む豊津・江坂・南吹田地域での施設

整備について、早急に取り組むよう要望する。

まち産 公共施設の最適化計画を踏まえ、市民ニーズや地域特性に柔軟に対応し、未整備地区の解消に向けて努力する。

空き教室・余裕教室の利用促進

馬場 地域活動や市民の交流の場として小学校などの空き教室・余裕教室をもっと有効に活用できないか。地域住民が小学校に集うことで、児童との交流も自然と生まれ、地域の活性化につながるという副次的な効果も期待でき、また、高齢者にとっての居場所づくり、生きがいづくりが住まいの身近に実現するため、市長がめざす「健康寿命」の増進にもつながる。

現在の空き教室、余裕教室の活用状況を問う。

地域教育 学校教育に支障のない範囲で小学校の多目的教室などを地域の団体に開放している。平成26年度は20校で52団体が登録され、124件の利用があった。また山手小学校では、市民の学習・交流の場として、教室の一部を改修し、地域交流室として開放している。平成26年度は5,462人が利用している。

馬場 山手小学校における地域交流室のような常設のコミュニティ空間が望ましいが、全校で実施できないか。

まち産 あくまで地区公民館の狭隘対策のための暫定施設あり、公民館の建て替えをもって廃止する予定。地域活動の場としては、現在行っている小学校の教室開放を一層PRして多くの市民の利用を促進したい。

「新たな公共」の担い手の拡大

馬場 本市では、市民と行政の努力により、多くの市民参加が進んでいる。とくに、環境や文化の分野では成果が著しい。

今後の自治体財政の縮小を考えれば、こうした「新たな公共」の道を進めるべきである。特に、地域福祉や地域防災などの分野における担い手育成が急務であり、また各地域においてファシリテーターとなりうる人材の育成も必要である。そうした担い手育成のためには、市民自治に対する市民の理解をさらに深め、意識向上を図らなければならない。

現在もそのための様々な講座が行われているが、連続講座が多く、現役・子育て世代は参加しにくいとの

声を聞く。シニア世代、シルバー世代の活躍を促進しつつ、幅広い世代、職種、また性別を問わず、参加可能な仕組みづくりが必要である。

まち産 各地域で担い手の発掘に苦慮している実態を鑑み、まちの資源や価値を再発見し、新たな魅力を創造できる市民自治の担い手を育成する新しい学びの場である「eNカレッジすいた」を本年5月からラコルタにて開校した。20歳から60歳代の24名が参加し、自治会やNPO等の活動先を紹介した。

議会報告会の定例開催を

二元代表の一翼を担う我々議会も、市民自治の推進に尽力しなければならない。多様な民意をくみ上げ、また市政の状況を市民に報告する義務が我々にはある。前任期中に行われた有志による議会報告会は、参加人数に限りがあったとはいえ、参加者の評判はたいへん高かった。回数や地域に広がりを持たせ、今後も実施していくことを同僚議員に提案する。

※**まち産**＝まち産業活性部長

地域教育＝地域教育部長

行政経営＝行政経営部長

市立吹田サッカースタジアム条例が成立 (株)ガンバ大阪が指定管理者に

文教産業委員会での議論を経て、下記の意見を述べた上で条例案に賛成いたしました。

「約50年にわたる指定管理について、デメリットの指摘もあるが、長期的視野に立った取り組みが可能であるというメリットを生かし、スタジアムの維持管理に留まることなく、全市民的なまちづくりを行ってほしい。

それはJリーグの理念でもある、サッカーを核とした豊かなスポーツ文化の振興であり、市民の心身の健全な発達に寄与するまちづくりである。これは市長が掲げる「真の豊かさに満ちた成熟社会」にもつながる。

本条例の成立を機に、ガンバ大阪と吹田市がさらに強固に連携し、ソフト・ハード両面において、誰もが身近でスポーツを楽しむための環境の整備を進めて頂くよう要望する。」

9月定例会は9月29日から10月19日まで開催予定

⇒すいた創政会通信Vol.2は11月中旬発行予定です。